

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム
2017年度第6回常任委員会 議事録

- 1 日時：2017年9月25日(月) 16：00～18：00
- 2 場所：東京都千代田区麹町3-6-5 麹町GN安田ビル4階 JPF事務局会議室

3 出席者の確認

常任委員総数9名のうち、常任委員会の成立要件である3分の2以上の出席が満たされている旨の報告がなされ、本会の成立を確認した。

常任委員

NGOユニット：大西 健丞

NGOユニット：橋本 笙子

外務省：民間援助連携室長 関 泉

経済界：永井 秀哉

経済界：鈴木 均

学識経験者：石井 正子

学識経験者：堀場 明子（欠席につき表決権委任：橋本委員）

代表理事：有馬 利男（欠席につき表決権委任：飯田委員）

事務局長：飯田 修久

オブザーバー

外務省：民間援助連携室 定本 憲明

外務省：民間援助連携室 小松崎 佳次

AAR：穂積 武寛

CWS：小美野 剛

議長は、常任委員会規約の第3条により事務局長が務める旨を確認した。

第一部 16:00-

4 審議事項

(1) 第一号議案：第5回常任委員会議事録の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

承認。

(2) 第二号議案：助成カテゴリーの更新についての承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

条件付き承認。

- ・ 海外カテゴリーについては監査報告書未提出1団体以外の34件承認。
- ・ 国内カテゴリーについては今回カテゴリーがあがった団体については今一度確認を行うが、それ以外の31件は承認。残り3団体はメール審議とする。
- ・ 2016年度の助成実績を団体毎にデータとして提出すること。

5 報告事項

(0) NGO正会員と有馬共同代表理事、原田副代表理事との意見交換についての報告

NGO正会員より、提出されている要望書について経過を報告した。

9月5日付で要望書を提出した。今後もう一度意見交換をし、経営委員会で話し合うこととした。

(1) 財務状況の報告

8月度の財務報告があった。橋本理事と岩瀬管理部長で、会計・財務改革の進捗と報告を行うこととなった。

(2) 経営委員会（7/19・8/2・8/23）の報告

資料（議事録）参照。尚、メモとして口述書を別途資料とした。

(3) 人事勤怠システム「Socia」導入についての報告

10月1日導入について報告した。

(4) 2018年度政府予算の報告（修正）

2017年度政府資金補正予算要望プログラムについて報告した。

(5) 2018年度海外プログラム全体方針の報告

海外プログラム全体方針について再度報告し、承認を得た。

第二部 17:30-

6 審議事項

(1) 第一号議案：南スーダン支援プログラムにかかる事業計画の承認：1事業

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

① 〈PLAN〉ウガンダ アルア県における南スーダン難民の衛生改善と子どもの保護事業
条件付き承認。

教員の男女比、生徒数などの基本情報が欠けており、他団体、提携団体の活動状況など支援の全体像も見えにくい。したがって下記の条件が付いた。

- ・ 公学校、国連機関によって設置された学校数、生徒数、教員数、男女比など、支援予定地、支援対象校の基本情報を記載のこと。
- ・ 支援の全体像を明らかにし、その中で申請事業の占める部分を説明のこと。
- ・ 当初想定 of 支援内容や配布物が適切でないとならなくなった場合の代替案を記載のこと。

【コメント】

配布予定のものが現地で受け入れられるものなのか、また現地調達が可能なのか確認し、申請書に追記すること。

(2) 第二号議案：アフガニスタン帰還難民緊急支援プログラムにかかる事業計画の承認：3事業

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

① 〈SVA〉ナンガハル県帰還難民への保護支援
条件付き承認。

- ・ コンポーネント1のChild Friendly Spaces（CFS）に関して、SVAが既に同県で同様の活動を展開していることを鑑み、既存の資源を活用するという視点も含め、実施方法を再検討すること。また、事業終了後のCFSの持続的な運営のために、事業開始当初から地域の人々に積極的な関わってもらうための仕組みを事業計画に含めること。また、それらを検討した上で、必要に応じて事業予算を修正すること。

- ・ コンポーネント2の仮設教室建設の建設基準に関して、関連クラスターやワーキンググループなどの関係者から情報収集をしたうえで見直すこと。又、仮設教室の建設に関して現地当局から建設基準に関して事前の許可（覚書形式などでも可）を得ること。

② 〈AAR〉 ナンガハル県における非登録帰還民に対する緊急越冬支援・生活支援物資等の配付
承認。（条件解除）

③ 〈JEN〉 アフガニスタン・ナンガハル県における帰還民に対する水・衛生を中心とした生活基盤改善支援
条件付き承認。

- ・ コンポーネント2の井戸に関して、事業終了後の委譲先がなぜDirectorate of Refugees and Repatriationとなっているのか必ず確認して説明を追記すること。
- ・ コンポーネント2の井戸に関して、衛生啓発管理委員会（Hygiene Education Management Committee - HEMC）に女性の意見が十分反映されるよう、必要な工夫を行うこと。

(3) 第三号議案：イエメン人道危機対応プログラムにかかる事業計画の承認：2事業
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

① 〈ADRA〉 イエメン共和国の国内避難民と脆弱住民に対する食糧・給水・栄養衛生啓発事業（第5期）

条件付き承認。

- ・ 水タンクの設置から年数が経過しており、老朽化による破損に懸念が残るため、水タンクの保守についても事業計画書上に記載のこと。

【コメント】

- ・ コレラ対応について、予防のみならず罹患者対応の観点から経口補水液の支援なども検討していただきたい。
- ・ 学校での衛生啓発活動については通常の授業の妨げにならないよう、休日などに実施することも検討していただきたい。また、学校のカリキュラムを確認し、事業の一環として実施することも検討していただきたい。
- ・ 完全遠隔操作の事業であるが「日本人は駐在せず…」の文言は、出張でイエメン国内に立ち入ることもあり得るように取れる。「日本人はイエメン国内に立ち入らず…」といった文言に変更していただきたい。

② 〈WP〉 ジブチ・オボック市におけるイエメン難民の子供のための学校教室・トイレ建設および教育を通じたコミュニティ強化

再提出。

- ・ 現地での基本的な情報（学校運営の責任の所在、既存のテント学校の情報、建設予定の学校はテント学校のReplacementなのか、ジブチ教育省の学校建設基準の有無、水道設置の必要性・計画等）の不足。
- ・ 学校建設及び運営に関係する教育省、UNHCR、LWF等との役割分担が不明確である。
- ・ 上記に関連し、現地での調整にあたり、口頭での約束ではなく、合意された内容を覚書

（MOU）とするなど、書面による合意が必要。

(4) 第四号議案：イラク・シリア人道危機対応プログラムにかかる事業計画の承認：1事業
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

① 〈JCCP〉トルコ共和国メルスィン市におけるシリア・イラク難民生活支援事業（第3期）
条件付き承認。

- 支援対象者が先行事業で裨益した難民を基本としているが、新規に流入した難民や、先行事業で支援対象外となった難民が状況変化により、より脆弱性が増していることも考えられる。したがって、新たに一から裨益者選定を実施するとの内容で事業計画を修正すること。
- 本事業の今後の方向性について、出口戦略を事業計画に加筆すること。

7 書面による報告

(1) NGOユニットおよび事務局より、書面をもって以下を報告した。

- ① NGOユニットからの報告
- ② 「共に生きる」ファンド収支報告書調査結果
- ③ 事業計画変更の報告
- ④ JPF事務局審議結果の報告
- ⑤ 固定資産処理の報告
- ⑥ 終了報告書審議結果の報告
- ⑦ コアチームの報告

(2) 次回の開催日時と会場について

会場をJPF事務局とし、以下の日程で常任委員会を開催することを確認した。

2017年度第7回常任委員会：2017年10月19日（木）16時より 麴町GN安田ビル4F

2017年度第8回常任委員会：2017年11月22日（水）16時より 麴町GN安田ビル4F

2017年度第9回常任委員会：2017年12月21日（木）16時より 麴町GN安田ビル4F

2017年度第10回常任委員会：2018年1月19日（金）16時より 麴町GN安田ビル4F

2017年度第11回常任委員会：2018年2月20日（火）16時より 麴町GN安田ビル4F

2017年度第12回常任委員会：2018年3月23日（金）16時より 麴町GN安田ビル4F

以上